

天領

第5号

1983年6月



大田邇摩法人会会報

目次

知事室を訪ねて	1
ミニ税務コーナー(印紙税ミニミニ)	3
税務調査から見た非違事例 PART IV	3
企業訪問 わが社の経営方針	4
財務分析ワンポイント(数字に強くなろう)	5
経済講演会「難局に立ち向う日本経済」	6
随想 法人会の活動に敬意	7
囲碁・将棋コーナー	7
改正商法における 単位株制度	8
天領の秘話「家康と銀山」	9
相談コーナー	10
モデル法人会の指定を受ける	10
昭和五十八年度 税制改正	11
第2回 法人会 ゴルフ大会開催	11
通信コースで「総務管理士に!!」	12
編集後記	12

大田市民の祭り

天領さん

市民の祭り「天領さん」は、ことして三年目。石見銀山を核にする天領は、県内ではユニークな歴史を土壌にしている。徳川家康が、一種の行政改革として指定した天領制度は、三百八十年余り前の慶長五年がスタートになる。

石見銀山そのもののルーツなら、延慶二年の発見なので、さらに古い六百七十年余りの昔になる。

天領さんの祭りの歴史は、たった三年だが、三百年前、いや六百年余りも前から続いているのだと考えたりすると、華やかな催しに、ぐっと重い伝統を感じたりする。大森や大田だけの祭りと思われがちだが、石東全域や広島県の上下町も入っている天領の祭りと思ってその歴史をかみしめたい。(石村禎久記)

知事室を訪ねて

……大田運摩法人会広報部会は、広島県庁知事室を……
……訪問、お忙しい最中でしたので、懇談のかわりに……
……次のご寄稿を頂きましたので掲載いたしました。……



広島島の昨今

竹下 虎之助

(一) 盛岡の中学校の
バルコンの

てすりにも一度われ
を寄らしめ

(石川琢木)

旧制の大田中学校を昭和十六年の三月に出て以来四十年以上の歳月が流れていきます。年に一度は広島から日帰りて墓参りに帰ってはいますが、「故郷は遠くにあ

した。

今も使われている言葉か
どうか自信はありませんが、
石東三郎、この地域から友
は大田中学に来ていました
が、今は広く全国に散って
います。東京にも九州にも
なつかしい友が散らばって
います。これらが皆かけつ
けて、土井晩翠作詞、山田
耕作作曲の「大田中学校々
歌」を合唱することにして
います。

(二)

広島での生活、二十三年
を過ぎました。戦後の復興
から発展の時期に住みつき、
その後の盛衰を経験してい
ます。

あのオイルショックの時
期までは、輝やける山陽、
瀬戸内の一環として、広島
は発展しつづけてきました。

鉄鋼、造船、自動車、機
械、パルプ、繊維、木材の
ほかに地場特産中小企業と、
成長に成長をつづけ、広島
県は日本の工業の重化学工
業化、国際競争力の強化に
大いに貢献し、世界を相手

に輸出を続け、他からうら
やましげに見られるところ
まで発展した。人口も増え、
都市化も進み、所得水準も
全国で七位くらいにまで行
った、そして教育熱心と海
外雄飛という県民性も手伝
つて、高校への進学率、大
学への進学率も全国一、二
位を保って来た、これらの
事は皆事実でした。

広島の名物の一つが「広
島カープ」、戦後、県民の心
を一つにし、明るい話題を
提供し、かつまた、スポー
ツの振興もはかるうという
ことで県民出資(県も参加)
で球団をつくり、幾度か経
営危機を経験し、満年最下
位のお荷物球団と言われな
がらこれを支持し、セント
ラルリーグの優勝や、日本
一にもなりました。県民が
支える地元意識、コミュニ
ティーの形成にこれほど役
にたつものはありません。

弱虫の子供も、雑草のよう
に育ってきた中小企業の経
営者も、自分の戦後の一生
をカープに假託して、わが

ことのように喜んで歓喜の
絶頂に立ちました。混乱や
不景気のとき、広島市民球
場に押しかけて行き、声張
りあげて応援し、ストレス
を解消する、従って今や「カ
ープ」は広島にとってなく
てはならない宝物となっ
ています。

(三)

よいことは長続き致しま
せん。そして世の中は常に
変化しています。広島の際
米もオイルショック後、裏
目が出ました。余りにも急
激な重化学工業化、瀬戸内
の装置産業、素材産業に片
寄りすぎていたからです。
これからの日本を支えてい
く先端産業が少ないとい
うことです。

一口で言うと、県の産業
構造の改善と地域的なバラ
ンスを回復していくという
ことです。言うは易くして、
極めてむづかしいことです。
今、これに全力をあげてと
り組まなくてはなりません。
私に与えられた仕事もまさ
にこれであると覚悟致して

います。私は「活力ある広島島の再生」広島島の活性化を」ということで県民の皆さんに訴えています。

その具体化のための方策をいくつか簡単に延べ参考供しようと思います。

第一は、内陸部の交通至便の場所に先端産業団地をつくることです。中国縦貫道のインターチェンジ周辺などはこれです。そして、安芸、備後二国の境目に、東広島市を中心としてテクノポリス（技術集積都市）を考えたいと思っています。酒造り中心の町から広島大学を中心とする先端技術の町に生れ変わるようにするということです。基盤整備は既に進行しています。

第二は地場の中堅、中小企業の技術の転換への支援です。世は集積回路（I・C）を中心に技術革新が急速に進んでいます。軽簿短小、多品種少量生産、無人化、個性化の時代を迎えています。広島、呉周辺に集積している機械系工業への新技

術の移殖、導入、新製品の開発への援助です。あわせて異業種交流の場の提供、産学官一体となったアドバインザイ制度の確立などにとり組んでいます。人材の養成ということ、情報の導入というのも自治体の仕事の一つでしょう。

第三は、高速化に対応したネットワークの形成です。中国縦貫道は完成しました。これからは、山陽高速道、中国横断道、本四架橋の促進と、狭くなった広島空港のかわりに、国際線も発着できる新空港をつくることが必要になってきました。今夏にはその場所を決めなくてはなりません。あわせて新空港を核とした臨空団地を地域開発の一つとしてとりあげることになるでしょう。

第四は地場の産業対策です。特にこれから「広島ふるさと一品運動」という名称で、地に根ざした地域特産を見直し、テコ入れ、新しい名産、名物、特産と

して育てあげたい、その主体は、地元であり、県はこれを技術の面、市場開拓の面で支援したいと思ひ、一種の県民運動として展開しています。

第五は観光の振興です。名所、旧蹟めぐりの時代ではありません。「見る」から「する」に変わってきました。長期滞在型対策を含め、大規模なレジャー、レクリエーション施設と宿泊を含めつくって行きたい。森林利用型と海辺利用型にわけて県内に数箇所配置するべく努力し、民間の観光資本にも協力を求めています。

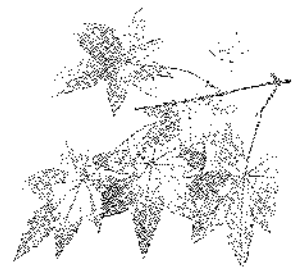
四

知事という仕事は孤独です。一日のハードスケジュールをこなし、独りわが家に帰りましても、あれこれと気にかかって休まれません。急用ができて、日程を変更しかけ出すことも毎度あります。そして又毎日毎日多くの人に会って耳学問をしたり、苦情を聞くの

も大切な仕事です。

「運命のいたずら」によって知事になったに過ぎず、常に分を心得ていなくてはならぬと自戒もしています。

一番心がなごむものの一つは、親しき友があり集い雑談に時を忘れるとき、郷土から訪ねていただいた友とか先輩と、故郷の風物について、人の消息についてあれこれと思ひ出話にふけるととき、カーブの応援に行つて、山本浩二が目の前でホームランを打つつを見るとき、数々で、平凡なことです。



「広島県の昨今」ということで、久方振りに郷土の皆さんに私の近況を報告させていただきます。ただ機会をつくつていただいで感謝致しています。大田遯摩法入会の会員各位はもとより、郷土の皆さん御健勝と郷土の御発展とお祈り致しています。

変身の名人

女性なるもの、大根本さえ安いものをと目の色を変えるのに、高いお化粧代は気にならないようです。中には整形手術をして、別人のように美しく変身する女性もいます。

ところで、税金も変身の名人です。私たちの納めた税金は、病院や学校になったりして、絶えず活躍しています。

変身した税金の姿を、あなたも捜してみませんか。

ミニ税務コーナー

●● 印紙税ミニミニ ●●●●●

レシート
にも印紙

A商店で
三万二千元
の買物をし
てレシート
をもらった
のですが印
紙が必要で
すか？

レジスター
から打ち出さ
れるレシート
には、領収証、

お買上票、明細票などと称
するものや無標題のものな
ど、いろいろありますが、い
ずれも物品の販売代金の支
払いを受けたさいに、その
受領金額などを印字して、
支払者に交付しているもの
ですから、目的は、代金な



どの領収事実を証明するも
のであります。
したがって一般の領収証
と同じく「売上代金に係る
金銭または有価証券の受取
書」に該当しますのでお問
い合わせのレシートには二
百円の収入印紙が貼ってな
くはなりません。

受取書の売上代金とは、
どの範囲のものをいうの
ですか。

印紙税法でいう売上代金
とは、一般でいう売上代金
より幅の広い範囲のものが
該当します。

例えば

- (1) 資産の譲渡の対価に該
当するもの
商品の売上代金のほか、
その売掛回収金、電話加入
権の譲渡代金、手形割引の
代金など資産の譲渡代金。
- (2) 資産の使用の対価に該
当するもの
土地・建物の賃貸料、機

械などのリース料、土地・
建物の賃貸契約の際に受け
取る権利金。

- (3) 役務の提供の対価に該
当するもの

工事請負代金、修繕料、
宿泊料、広告料、出演料、
など、労務、便益、その他
サービスの提供の対価。

印紙を余分に貼り過ぎた
ときは返してもらえるか。

税務調査から見た非違事例

PART IV

- 旅費勘定の中にも交際費が
● 費途不明金は損金にならない

法人税の計算における交際
費等の額は企業会計上の交際
費よりもかなり広範囲にわた
っており、法人が交際費又は
接待費などとして計上してい
るものだけでなく、他の科目
で支出しているものであって
も支出の実態により、交際費
等に含まれることになっていま
す。

印紙税法の税率以上の印
紙を貼って納税したとき、
あるいは課税文書でないも
のに誤って印紙を貼ったと
きは、印紙税の還付請求が
できます。

その手続は「印紙税過誤
納確認申請書」を税務署に
提出するとともに、過誤納
の事実を証明する印紙を貼
った原物を提示して、過誤
納をしている事実を確認し
てもらふ必要があります。

従って、営業のための出張
費である通常の旅費、宿泊費
などは、当然、旅費交通費と
して費用になります。出張
先における得意先の接待費は、
その実態からみて旅費交通費
とほみられず、交際費等とし
て取り扱われます。

例えば
会議費、雑費等で支出した
交際費。
一、幹部会議後の昼食の程
度を超える飲食費

二、温泉地などで開催した
会議後の宴会費。
広告宣伝費で支出した、得
意先の開店祝いに贈った花輪
代などがあります。

又、費途不明の交際費につ
いては、支出の性質上、相手
先に対する課税問題などが生
ずる場合もあり、その相手先
支払場所および内容を明らか
にされないものがあります。

これらの支出に対する税務
上の取扱いは、法人が交際費
等の名義をもって支出した
金銭のうちに、その費途が
明らかでないものの損金計
上は認められないことにな
っています。こうした相手
先などを明らかにできない
交際費等のうちには、支出
の性格上、相手先から領収
証を徴し得ないことが多い
のですが、こうした場合に
おいても相手先、内容など
を記録し、支出の事実を明
らかにし、事業の遂行上必
要な費用であることが判断
できるようにしておくこと
が大切でしょう。

(石見大田税務署)

わが社の経営方針

東和商事株式会社



代表取締役 波多野 親

(資本金二千四百万円
従業員 六十八名)

会社の経営方針について書
くよう木村建設の社長に云わ
れて、簡単に引き受けたもの
の、締切日が迫って来るにつ
れてこれは容易なことではな
いと思いはじめた、今更事新
しく経営方針など云うのも
面映い感じがするが、この仕
事を通じての二十数年の生き
ざまを書いて資を果したいと
思う。

この度の恩賞で黄綬褒章を
賜る来に浴して感激もさるこ
とながら、最初に思ったこと
は果して私にその資格がある
かと云うことであつた。

昭和二十四年の八月五連か
ら棟一つで引揚げて色々な戸
惑いの中から多少の経験を生
かしたこの建設業を生涯の仕
事と選んだわけである。

初めから生涯の仕事と決め
たわけではないが設備その他
で段々深みに落ち込むにつれ
て、「この道より、我を生かす
道なし、この道を歩く」とい
う心境になって、苦しみ喘ぐ
三十数年を経過しただけで物
々しい経営方針などあるわけ
でなかつたように思う。

今このようなタイトルを与
えられて、改めて三十年の歳
月を振り返つて見ると、私の
来し方はただ、誠実の二字に
集約されるような、生真面目
な日暮らしであつたように思
う。

私の性格は俗に云う外よし
の宿悪しで、その点では人様
に悪しきまに云われることの
ない反面、社内では相當な悪
で頑固者で通したと云う印象

が強く残っている。

現在は会社の経営も一応の
落ち着きを見せ、四人の子供
もそれなりに持ち味を生かし
て、経営に参加出来るようにな
つたと思うこの頃であるが、
突然わが社の経営方針と云う
大きなテーマを木村社長から
示されて、これまでの杜撰な
生き様を恥入ると共に、木村
社長から天の声を聞いたと云
う思いである。高度成長のお
ごりの時代を過ぎて日本経済
は暗く長いトンネルの中に差
しかかっている、建設業界が
おかれている立場は一層深刻
であるこの現状を生き抜く手
立はその時々に対応して経営
体制を切り替える以外に途は
ない、わが社の場合で云えば
工事量に見合う伸縮自在な体
制への改善である。

そこで私は従来の人間関係
を見直すと同時に私自身の頭
の切り替えをせねばならない
と思う、年令的に何時までも
と云う考えはないが、これか
らの数年を正念場と心得て、
次のような生き方に改めよう
と思う、その一つは勝つために
は妥協してはならないと云う
ことである。人は善なりと云
う今までの考え方を百八十度
転換して總ての努力を生き抜
くために集中させたいと思
うわけである。人と云う文字は
お互に寄り添うて助け合う姿
と教えられて来たが、この三
十年の生活を通じて、善がす
べてではない、時に人は悪な
りと思ひ改めたい。その意味
で云えば人と云う文字は常に
突張り合いの戦う姿を表した
ものでどちらか力負けた方
が相手に倒されると云うきび
しい勝負の世界を象徴したも
のである。

聊か極端に過ぎる嫌いはあ
るが、負け犬に近い半生を過
した者が、自分の生き様を正
当化しようとした発想の転換
である。このことは、経営の
基本である営業の面では特に
欠かせない要件であろう。

その二は、はっきりした見
通しを建てた経営をせよと云
うことである。過去の経験は
とかく会社の規模を無視した
背伸びの経営が多く何度か危
機を招いたが、幸い高度成長
の時代に救われて生き伸びた
ものの、もはやこれからの時
代では再生の奇蹟はないと知
らねばならない。

以上が三十年の苦難に耐え
て得た悔い改めたいことの法
論である、言葉を換えれば、
はっきりした見通しを建て
た上で、ガメツク生きよう
と云うことである。

これがわが社の経営方針
である。人が良いだけでは
良い事業家にはなれないと
思う。

事業家は時には爪弾きさ
れるような悪の面があつて
場合によっては、相手を踏
み越えてでも目的を達成す
る執念が必要ではなからう
か。

私に黄綬褒章受章の資格あ
りやの思いも、悪もなし、善
もなし、結局はこれといった
功績を何一つ残すことが出来
ない儘、長い間、業界のボス
的地位にしがみついていたこ
との所産ではないかという疑
問を打ち消すことが出来ない
で、むしろ重苦しい日々を送
る今日この頃の私である。

数字に強くなろう



扶桑相互銀行大田支店
支店長 永見高明

去る五月二十四日大田商
工会議所において、法人会
主催により経済評論家下村
治氏の講演会が開催され多
数の会員の皆さんが熱心に
聞いておられました。私も私
も拝聴させていただきました。

財政、民間設備投資、住
宅建設、輸出等の経済運営
の主任はいづれも先行きさ
したる期待はもてず、もは
やかつてのような高度成長
は望むべくもない、とのご
宣託であつたようです。た
だし、仮にゼロ成長であつ
ても現在の経済水準は維持
される、との最後のお話し
で幾らかは救われた気分

なられた方も多かつたでは
なからうかと思ひました。
いづれにしてもこれからは
低成長が当り前という時代
になりそうです。
しかしながら、いついかに
なる時代となつても企業間
には優勝劣敗が続くことは
歴史が証明しております。
事業経営をなさざる皆様方
は、その事業の発展の為に
日夜努力されていることと
思ひます。我が子の成長を
願う親の気持ちにも劣らない
ものがあるでしょう。しか
し子供には学校教育があり、
又社会の保護もあります。
企業はどうでしょうか、い
ろいろの制度による助成は

あるといつても、結局は自
分の域は自分で守るとい
うことに尽きると思ひます。
釈迦に説法となります。こ
とを予めお詫び申し上げます。
永年にわたり、中小企業機
関から見た企業の財務など
について発展された企業の
例を思ひつかべながら、い
ささか気付いたことを申し
上げてみたいと存じます。

一、数字に強くなりましょう

低成長時代では、見過し
の誤まり、失敗等をとりに
かえすことは特に大変だと言
われております。企業経営
する上で決断を要する場面
は少なくないと思われま
す。その際の判断基準の中
に計数に裏付けされたものが
多いか少ないかということ
が、今後はより一層重要に
なつてくると思われま
す。数字という頭が痛くな
るといふお方もあるかもし
れませんが、単なる数字の
羅列でなく要点と傾向をつ
かむことがこつだと思ひま

す。その為にはやはり平素
よりいろいろの計数になれ
親しむことがよいようです。
自分の事業については全て
頭の中に入つていては全
ておられるお方でも、経
理上の偶然なことから企業
の意外な問題点を発見され
たという事例を時折耳にい
たしますが、これなども計
数の重要性を教えていると
思われます。

二、利益と付加価値について

利益とは中し上げる迄も
なく企業活動の最終成果で
あり、それが多ければ多い
ほどよい企業であることは
当然であります。しかしそ
の利益と経営管理上優ると
も劣らないほど重要である
付加価値については、比較
的検討されるのが少ない
ようです。付加価値とは、
一般に「売上高―外部原価」
の算式で示されます。換言
すれば、自分の企業で生産
活動又は営業活動を行った
結果、生みだした価値であ
ります。決算上の利益は少

なくても（又は少々ながら
字であつても）一定水準の
付加価値が生みだされてお
れば、活力がある企業であ
り、又企業の社会的使命も
達成していると言えましょ
う。新規設備投資の直後で
金利及び償却負担が多い場
合などに前述のケースがよ
くあります。

付加価値について、ご検
討されることも意義あるこ
とかと考えます。

三、資金運用表について

第三の財務諸表（第一、
第二は貸借対照表と損益計
算書）といわれる資金運用
表についても割合に検討さ
れることが少ないようです
が、企業の財政状態の変動
を知るには大変役立つもの
であります。資金運用表と
は、二期分の貸借対照表の
比較であり、経営者の皆様
には大要は掌握されている
ことと存じますが、一覽表
にされると、なわわかりよ
いと思ひます。

演題「難局に立ち向う日本経済」

講師 下村 治 先生

五月二十四日(時三十分より大田商工会議所において、経済講演会が開催された。不況という時節を反映して多数の会員の出席をみた。

天崎会頭の主旨説明、講師紹介がなされ講演会が開かれた。

講演内容の要旨をつぎにご紹介します。

昭和五十一年より五十四年まで実質国民生産五%台の増加がつづき、また鉱工業生産指数もこの四年間平



均して七%が維持された。

このような日本経済を押し上げた要因としては四つが考えられる。それは

- 一、政府支出(財政支出)
- 二、企業の設備投資
- 三、民間住宅建設
- 四、輸出

である。

この要因で景気が維持されてきたが、では今後ほどのようになるのだろうか。

プロフィール

明治43年	佐賀県生れ
昭和9年	東京大学経済学部卒業
昭和9年	大蔵省入省
昭和28年	日銀政策委員
昭和31年	経済学博士
昭和39年	日本開発銀行
昭和49年	日本開発銀行特別顧問

主な著書

「経済大國日本の選択」
「〇ゼロ成長脱出の条件」
「低成長をどう生きる」

て今後景気が刺激のために財政支出策はとれなくなってしまう。五十八年度は赤字国債残高六兆円を目標としているがこれは租税の自然

まず財政支出を考えてみよう。昭和四十九年五十年は不況であった。この不況を脱出するために五十二年五十二年と大幅な財政支出がなされ、たしかに景気は一見よくなったかに見えたが、この財政支出の財源として大量な国債が発行された。この国債の返済のためには租税の自然増収が表裏一体のものでなければならぬ。それが思うにまかせず、今日の財政危機となつてしまった。したがつ



増収を二兆円とみての話しで、これも不可能となり、結局八兆円の発行残高になるだろう。

つぎに設備投資を考えてみよう。五十三年から五十四年初めにかけて活発な設備投資の伸びがあったが、五十五年より低落し今日にいたつており、これも望み薄すとみたほうが妥当である。

つぎに住宅建設を考えてみよう。五十二年以後人口の都市集中による住宅不足をきたし、年間百五十万戸の住宅建設がなされた。五十五年度に入り住宅不足が解消し、以後普通の見

通しとして年間八十万戸建設となる。したがって増加に転ずることはないと考えられる。

つぎに輸出を考えると。四十八年より五十六年の間輸出実質百四十五%の伸びであったが、貿易まきつにより今後は無理で、低迷すると考えられる。

ではこのほかに景気を押し上げるものとして何があるか。

一般消費がそれであるが、今後これが伸びるか伸びないかは所得増加による。しかし生産性向上なくしては賃上げは考えられず、これを無視して賃上げすれば、イギリスのようにインフレになる。

高度成長期の明るい部屋から低迷という暗い部屋に入れば目先は真暗であるが、しばらくすると見えるようになってくる。この明るさが普通の明るさだと考えるようになるものだ。

以上が講演会の要旨です。

“随想”

法人会の活動に敬意



石見大田税務署長

森 埜 博

会員の皆様方には、益々ご健勝のこととおよろこび申し上げます。

皆様方には、平素から税務行政につきましては格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

法人会の皆様には昨年七月着任の時の御挨拶でも申し上げましたが、会長はじめ、役員方の御熱意と会員皆様方の御理解、御協力の下に、年々その事業内容の充実と、組織の拡大が図られ、各事業にわたり、きわめて着実な活動を通じて御尽力をいただいておりますことに対して改めて敬意を表します。

特に今年は、数ある法人

会の中よりモデル法人会の指定を受けられ、会長はじめ役員の皆様を中心に更に強力な組織作りをされまして、心強く感銘しているところでございます。

最近の経済は、景気の底入れの感が強まっているものの停滞基調が続くという厳しい時期を迎えておりますが、このような厳しい環境の中で、会員の皆様方には法人会を、企業経営及び税の勉強の場として活用されることにより、健全な企業に繁栄に役立たせるとともに、適正な申告と正しい税知識の普及に取り組みされることをお願いし、かつ期待しているものでござい

ます。

本年も所得税の確定申告期も終了しましたが、経済情勢の低迷にもかかわらず、所得金額、税額ともに伸びを示しました、これもひとえに皆様方の平素からの事業活動を通じてお力添えのためものと深く感謝し、引き続き一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

もちろん、私どもはこれまで以上に法人会との協調を推進し、会の発展のために積極的に支援を続けてまいる所存でございます。

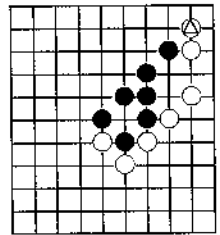
終りに、法人会及び会員の皆様方の益々の御繁栄と御発展を心から祈念いたします。

次の日曜日には、伝説や史跡が散在する大森町で銀山六百年の哀歎の夢の跡をたどり、石窟の前の石橋を渡って行めば羅漢像の一体一体が心の安らぎを与えてくれるでしょう。

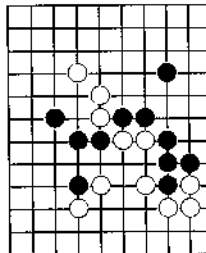
囲碁将棋コーナー

今回は次の一手はどこかと云う問題四題、初級、中級、上級、有段と出題しました。自分ならどう打つか最低十五分考えて下さい。解答は一つだけ変化はありますが、考えて下さい。

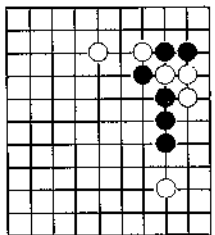
第一問 黒番 (初級)



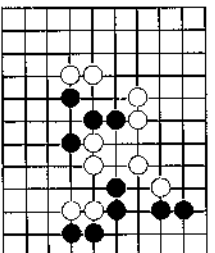
第二問 黒番 (中級)



第三問 白番 (上級)



第四問 黒番 (有段)



(問題図)

▲先手持駒 角二
一 二 三 四 五 六 七 八 九

【ヒント】
図面で▲三飛を△9三玉と取られては問題になりません。といって詰将棋です。から玉手をかけながら飛車を動かすには▲9二飛成よりありません。それでは△7三玉と上られて玉を大海に逃してしまいます。といえは角二枚の持駒を使って王手をかけることがわかります。

角の打場所はいろいろありますがさてどこに打つ手でしょうか。

改正商法における

単位株制度

「単位株制度とはどう云う制度ですか？」

良く質問を受けますが、改正商法の中で、役員報酬の決定方法等、直接関係のある事項については、良く御存知の方でも、株式制度については、改正商法の理解が不足している点が多い様です。

株式単位を引き上げることに、株主の管理費用の節減と総会策として設けられた制度で、新設会社については額面株式の一株の金額の引上げが決定され、既設の総ての会社に対して株式の額面の引上げを実施すると、相当の混乱が予想されるので暫定的、過渡的に単位株制度が定められ、将来、法律で定める日に、一単位の株式が一株に併合される事となっている制度であります。

単位株制度の概要

「単位株制度」とは、一定の株式を、一単位と定め、単位の株式ごとに完全な株主としての権利の行使を認める制度であります。

即ち、単位株式をもつ株主に対しては株主権の総てが認められる。したがって自益権はもとより共益権もすべて従来通り認められ、従来の株主と全く変わらない取扱いがうけられます。

しかし単位未滿株式を有する株主に対しては、原則として、共益権（株主総会での議決権）は認められず、自益権のみ認められ、株主としての権利が大幅に制限される事となります。

この制度は上場会社には強制的に適用されますが、非上場会社については定款に規定する事により任意に適用する事が出来ます。

単位株式の内容

単位株制度における株式の単位は、原則として五万円を額面株式の株金額で除して得た数を、株式の一単位とする制度であり、従前の額面株式の一株の金額が、五十円であれば一〇〇〇株、五百円であれば一〇〇株を株式の一単位とする制度であります。

原則的には以上の通りであるが、改正商法においては、会社が、定款に規定する事により、株式の一単位の数につき別段の定めをして、単位株式の数を規定出来る事としています。

即ち単位株式の数を引上げる事は自由であるが、単位株式の数を引下げる事につき一単位当りの純資産の額が、五万円以上でなければならぬという事です。

具体的には株金額が五〇〇円である会社が、単位株制度を採用すれば、原則として一〇〇〇株が一単位となるのであるが、会社は定

款に定める事により一〇〇株をもつて一単位とする事も出来るのである。なぜなら一〇〇株をもつて一単位当りの純資産価額が五万円となるからである。

この様に原則として額面合計五万円の株式をもって一単位とするのであるが、一単位当りの純資産価額が五万円を下らない限度において、株式単位を引下げる事が出来るので、一株当りの純資産価額が高い会社にあつては、定款で単位株式の数につき別段の定めをする事につき十分な検討が必要であります。

尚この純資産価額の計算は定款に規定する時の最終の貸借対照表において満たされれば良い事となっております。

非上場会社が定款の定めにより、単位株式について規定する場合は

「当会社は一〇〇株をもつて株式の一単位とする」と云うように規定すれば良いでしょう。

単位未滿株式

単位未滿株式のみを有する株主については自益権だけ認められ共益権は認められない。

自益権の主な内容を列挙すれば次の通りであります。

- (1) 配当受領権、中間配当受領権、建設利息受領権
- (2) 株式の消却等又は会社の合併によつて金銭の交付等を受取る権利。
- (3) 新株、転換社債又は新株引受権付社債の引受権
- (4) 残金財産分配権
- (5) 無記名株式を記名株式とする請求権
- (6) 株券再発行請求権
- (7) 単位未滿株式の買取請求権

主なものは以上の通りであります。単位未滿株式の採用によつて、単位未滿株主に対して、会社が株主総会の招集通知を發する手続も省略する事が出来ます。

折からの不況で経費節減が至上命令である昨今一度、御研究されて見ては如何でしょうか。（渡辺税理士）

天領の秘話 (1)



家康と銀山

石村 禎久

はじめに 秘話の「秘」

という文字を分析してみると「必ず」と「示す」で組立てられている。だから秘話は秘められた話ではなく、ぜひ知ってもらおうという意味になる。

ところで天領と呼ぶ名称については、これは略称であって、本当は天下領とい、さらに正確にいえば、御料なのである。

江戸幕府は、行政の経済的基盤となる全国の主な地域を天領として押えた。全国で四十七か国に散在し、その石高は四百五十一万石にのぼった。その天領の一番最初の指定地は、ほかでもない石見銀山領だった。関ヶ原の役は慶長五年(一六〇〇)九月十五日、美濃国関ヶ原で、西軍十万

合は、その管理区域の大家三原、井田、福光、波積、都治、河上の七か村におふれを通過している。

禁制は新しい勝利者を示し、人心の安定を狙ったもので、これより先き、十六日から二十三日にかけては、豊臣秀頼の勢力の強い畿内を中心にした五か国に三八通の禁制を出して、その次ぎに石見銀山に手をつけているのは大きな意味を含んでいる。

戦国の武将にとつて、軍需資源として、有力な鉱山を持つことが、そのまま有力な軍勢力だった。戦国を生きぬくには経済力の大小で決つていった。武田信玄の黒川金山、上杉謙信の佐渡金山、織田信長の生野銀山、毛利輝元の石見銀山などが知られている。

そのころの石見銀山は、公用銀が慶長三年は二万二千枚(一枚四十三匁)四年が三万枚で、実際の生産は八万枚くらいあったと推定され、現在の重量でいえば

およそ十二匁になる。未だ未だ将来性のある大銀山として家康が目をつけたのは当然だった。

家康が石見銀山を重く見たのは、情報をつかんでいたこともあったが、大津城にいた時、後陽成天皇からの使者として、戦勝の祝いを述べに来た公卿の勸修寺尹豊(ただとよ)が「早く手をうちなさい」とおだてたためだった。

尹豊に会つた直後に禁制を出したことがこれを物語っている。

家康の謀略は巧みだった。関ヶ原の役で態度があまりまいだった毛利輝元に対して、ひそかに策をねり、「中国九か国の領地を認めるから、早く大坂城を出なさい」と促し、輝元が二十四日に大坂西の丸を出たとたん

に、石見銀山におふれを出し、続いて二十七日に大坂城に入った家康は、追つかけるように毛利の領地の全部を没収するとい出した。

真つ青になつた輝元は、「約束が違ふ」

と、吉川広家を通じ、井伊直政に訴え、家康にとりなしを頼み、広家は自分の身に替えてもと、必死の起請文まで書いたのだった。

十月十二日になつて、家康はやつと防長二か国だけを領地として認めただった。

輝元の父、元就は「謀略」を第一の信条とし、中国地方の各地で戦いを重ねて、全土を平定した。その子の輝元が今度は、家康の謀略で、領地を失つたことは「めぐる因果」とはいえないだろうか。

「石見銀山に早く手をうちなさい」と家康に示唆を与えた、公卿の勸修寺尹豊は、どうして石見銀山にくわしい知識をもつていたのであろう。

毛利元就が、石見銀山を朝廷の御料所という名目で献納した時、その取次ぎの窓口になつたのが尹豊だったのだ。

【質問】当社の役員が退職し、退職給与を支給したいと思いますが、損金に算入するためにはどのような条件が必要なのでしょうか。

また死亡退職の場合には遺族に弔慰金と葬祭料を支給しますが、これらも退職給与になるのでしょうか。

【回答】退職した役員に対する退職給与を損金算入するためには、まずその金額を当該事業年度で損金経理することが条件とされています。

したがって、支給した退職給与の額を利益処分で経理した場合には、税務上損金とはされません。

損金経理する事業年度については次のようになっていきます。

役員に対する退職給与は報酬の後払いとしての性格を有している事もあって、

報酬と同様に、その支給額について株主総会及び社員総会の決議等が必要であると考えられています。

そこで役員に対する退職給与は、原則としてその役員の退職時に直ちに損金算入は出来ず、総会の決議等によりその額が具体的に確定した日の属する事業年度で損金に算入することとされています。

たとえば、当期中に役員が退職し、その退職給与の支給額を当期の定時総会にかけたとなると、総会の開催日は翌期となるのが普通ですから、その総会の日の属する翌期で損金算入ができることとなります。

ただ、現実には総会の開催前に取締役会の決議に基づいて退職金を内定支給し、総会では単に形式的に追認を求めるといような事例も少なくありません。このような場合に、常に総会の決議があるまで退職金の損金算入を認めないというのめ杓子定規にすぎますので、

その退職給与の額を支給した事業年度で損金とすることもできるとされています。

以上のようにして、損金経理した退職給与の金額でも不相当に高額とみられる部分については損金に算入されません。これは過大報酬の否認と同じ趣旨から規定されているものです。

また弔慰金、葬祭料については、いわゆる見舞金で社会通念上、所得税法における退職所得とは考えられないので、そのうち適正な額については退職給与として扱わないこと

とされています。

なお、弔慰金等の適正額については、法人税の取扱い上特に定められていませんが、実務上は相続税法上の取扱いを参考にするとともに、その役員に対する給与の支給額、法人の規模及び使用人に対する弔慰金の支給状況並びに類似法人の死亡役員に対する支出状況等を勘案して、社会通念上妥当な金額かどうかを判断すると考えられますので、以上のことをあわせて検討されたら如何でしょうか。

(竹下税理士)

モデル法人会の指定を受ける

当大田遼摩法人会は、昭和五十八年度モデル法人会に指定された。

このモデル法人会とは、法人会の理想像を表現するため、他の法人会の中核となって法人会活動を行ううえにおいての諸施策を研究し、試行し、実践し、その成果について今後の法人会活動の資として活用しようとするものです。

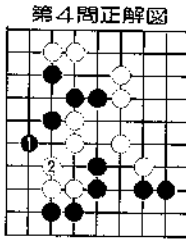
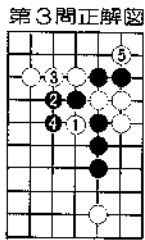
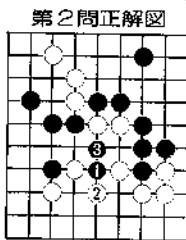
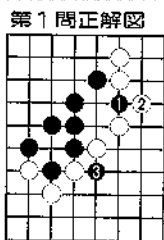
当会の重点事項は次の通りですので御協力下さい。

- 一、会員の増強と組織の強化。
- 二、法人会婦人部会設立と組織の強化。

以上の二点を重点項目として実施致し度く存じますのでよろしくお願ひ致します。

囲碁・将棋正解

囲碁



将棋

- ▲7三角△同飛 ▲9
- 二飛成 △7一玉 ▲
- 5三角 △同飛 ▲7
- 二桂成迄

昭和58年度 税制改正

《租税特別措置法関係》

中小企業者の割増償却が認められる。

中小企業者等の機械の特別償却制度について、企業の設備投資を促進させるため特定の事業の用に供されて適用対象となる機械装置の取得価格の最低限度が、百十万円から百四十万円に引き上げられたうえ、その適用期限が二年延長された。

なお、今回の改正で昭和五十八年四月一日から昭和六十年三月三十一日までの二か年限りの措置として適用される機械装置を取得した取得金額の合計額が過去五年間の平均投資を上廻る部分について百分三十（その他は百分十四）を乗じて計算した金額の特別償却を認める制度が創設されました。

第2回 法人会 ゴルフ大会開催

優勝 宮本 誠氏

〔大邑鉄筋工業(有)〕

大田遼摩法人会は、第二回会員親睦ゴルフ大会を、四月十六日(土)大社カントリークラブにおいて開催当日は、前日までの雨もあ



がり青空のもと四十九名の参加を得てスタート。

参加者全員が見守る中で、大田遼摩法人会会長天崎正一氏の始球式、白球は白煙を上げて春の青空の中へ消え去っていった。引き続き一組より順次コースへ出ていったのであるが、参加者の中には、初心者も多数おられ途中ではいろいろと珍プレーの続出であったようだ。

各組共、日頃のゴルフ仲間を全員シード、当日始めて顔を合せる人達で組を編成したもの、十年以上の友達のごとく親しくプレーを行なう等、この大会の目的である「会員同志の親睦」

の輪が、より一層広がったようである。

昼食時には、皆それぞれスコアーを見せ合うなど、又生ビールを一杯……など和気あいあいの内に午後の部へと移っていった。

表彰式

午後四時三十分より同ロビーにおいて、表彰式が行われ、松井総務部長司会のもとに、成績発表・表彰式と移っていった。

- 成績は次の通りです。
- 優勝 宮本 誠氏
 - 準優勝 仲上 修氏
 - 三位 森崎定弘氏
 - BG賞 宮本 誠氏
 - NP賞 仲上 修氏

- NP賞 小林栄治氏
- DC賞 林基一郎氏
- DC賞 小倉正敏氏
- 特別賞(創立年次賞) 大野孝雄氏

以上の表彰の外に飛賞など、たくさんの賞品が贈られ、参加者全員テーブルの料理にビールに舌鼓の最中優勝された宮本誠氏が、感想をのべられました。

優勝 宮本誠氏の言葉
「今回始めてこの大会に参加をさせて頂き強豪揃いの中で優勝出来たことは、大変幸せに思っております。次回は、連覇を目標に頑張りたいと思います。」

その他賞をもらった方が次々と感想をのべられる内、午後五時三十分閉会となり、次回の健闘を誓い合いながら散会した。



通信コースで 総務管理士に!!

どんな企業にも、源泉徴収事務や社会・労働保険あるいは労基法関係事務といった法定事務が共通して課せられています。中小企業では、これらの事務を、ひとりのベテラン担当者がテキパキと処理している例が少なくありません。小さな企業にとって、こうした担当者は、実に頼り甲斐のある貴重な人材です。

財団法人全国法人会総連合では、このような人材を養成していくため、「総務管理士制度」を設けています。

「総務管理士制度」というのは、主として総務部門で担当する法定事務を確実に処理できる人材に対して一定の試験により、合格者に与える認定資格です。

この制度が誕生して、す

で二年近くなりますので現在、通信コース受講生二〇〇〇余名、講義コース受講生（東京地区に限定）五〇〇余名にも達し、「総務管理士」となられた方々も二五〇名になりました。また、アフターケアとして「総務管理士会」も近々、誕生するはこびとなります。当養成講座の概要は次のとおりですが、詳しいパンフレットをご希望の方は、下記へお電話でご請求ください。

- ①基本事務・②経理実務入門・③源泉徴収事務・④社会保険事務・⑤労働保険事務・⑥労務管理事務。

受講料

一名三万円（テキスト代・スクーリング受講料・認定試験受験料を含む）。

学習期間

添削期間は八か月（認定試験の受験は期限なし）。

教材

テキスト（B5判約一〇〇頁）八冊、その他、資料（カセット・テープをスクーリングに参加できない人のために実費にて販売。一科目一〇〇〇円）

スクーリング

毎年五月、十月の二回にわけて、東京・大阪の二

地区で開催。

認定試験

毎年六月・十一月の日曜日に、履修の六科目について記述式の筆記試験を全国一斉に行う。開催地は、札幌・仙台・東京・横浜・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・福岡・熊本・那覇の十二か所。なお不合格者には追試制度がある。

認定証

認定試験の合格者には「総務管理士認定証」が授与され、所属企業等にその旨が通知される。

申込・問合せ先

財団法人会総連合認定試験部（〒一六〇東京都新宿区坂町13-4 電話03-131-4916 直通）

編集後記

第四号に特集しました知事室をたずねては、島根県恒松知事にお願ひ致しましたが、続いて本号では広島県竹下知事の訪問記を掲載する予定でありましたところ、原稿締切りまでの時間的ゆとりがないため、実現しませんでした。併し乍ら竹下知事には、御多忙中時間を割いて、玉稿をお寄せ頂きました。御芳情に深く感謝申し上げる次第であります。

会報の編集も同じメンバーで続けていますと、どうもマンネリ化するのではないか、一同自戒しています。どうか会員の皆様方の、どんな事でもよいですから、御意見なり御希望なり、又は面白い話題等をお寄せ賜り度お待ち申しております。最後に本号の編纂に、色々とお力頂きました方々に厚く御礼申し上げます。（広報部 渡辺）

心ゆたかな木の住まい

島根県木材連合会 木造住宅ローンで!!

有限会社 **石 東 林 業**

大田市久手町 ☎(08548) 2-8001 (代)

綜 合 食 品 問 屋

有限会社 **布 引 商 店**

電 話(08548) 2-0619(代) 有 線 283-15

— 綜 合 建 設 業 —

はたの産業有限公司

本 社 大田市大田町駅前 (08548) 2-0468
松江営業所(0852)27-1248 川本営業所(08557)2-2286



省エネ時代に貢献する
練炭・豆炭・タドン・オガライト
プロパンガス・オートガス
ガス器具一般・卸・小売販売

総 合 燃 料 商 社

合名会社 **丸天商店**

大田市大田町昭和町

電 話2-0055 有 線266-18

新築・増改築修繕……の御用命は

建築請負/製材

島根県知事許可(般-58)第1574号)



福波物産有限公司

代表取締役 山形 貞男

福波・福光 ☎5-2311 ☎5-2345(夜間)

ナ シ ョ ナ ル シ ョ ッ プ

有限会社 **貴 船 電 機 商 会**

瀬 摩 郡 仁 摩 町 駅 前

電 話(085498) 2108 有 線 3592



大田邇摩法人会会報 第5号

昭和58年6月20日発行

発行所 大田邇摩法人会

編集 広報部会 部会長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印刷 月橋印刷

大田市大田町 TEL2-0540